

第 5 6 回国連婦人の地位委員会
「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議
(概要)

平成 2 4 年 3 月
外務省

1. 決議の採択

3月9日（ニューヨーク時間）、第56回国連婦人の地位委員会において、「自然災害とジェンダー」決議案がコンセンサスで採択された。

本決議案は、東日本大震災から1年になるにあたり、自然災害と女性に関する様々な課題について、我が国の震災の経験や教訓を各国と共有し、国際社会の理解を深めるとともに、より女性に配慮した災害への取組を促進することをめざし、我が国として今回初めて同委員会に提出したものの。

2. 決議の概要

自然災害が多くの場合女性、更に子ども、高齢者、障害者といった脆弱な人々により直接的なインパクトを与えること、また、社会的な絆に支えられた包摂型の社会造りが重要であることを認識し、各国や国際機関等に対し、以下を含む様々な取組を求める。

- 防災、災害対応、復旧復興の全ての段階にジェンダーの視点を取り入れ、かつ意思決定過程に女性の参画を確保する。
- 災害後の対応において女性や子育て家庭のニーズ、視点に配慮した支援を行う。
- 女性に対する暴力の予防、被害者の保護に特別に配慮する。
- 復興期において、女性の雇用への支援を行う。
- 男女別・年齢別の統計を把握するとともに、災害対応の成功例や教訓を共有し、防災計画等に反映させる。
- 市民社会、女性ボランティア等の役割を認識し、さらにこれを奨励する。
- 各国や国連機関等における今後の防災に関する取組において、引き続きジェンダーの視点を取り入れる。

【参考 1】 国連婦人の地位委員会

国連経済社会理事会の下部組織である機能委員会の一つ。1946年に経社理決議により設立された。毎年2月末から3月初めの2週間、ニューヨークで開催され、ジェンダー平等、女性の地位向上に関する様々な課題が話し合われる。本年の会期は2月27日から3月9日で、主要テーマは「農村女性」。同委員会は45の委員国によって構成され、我が国は1958年からほぼ継続して委員国を務めている。

【参考 2】 婦人の地位委員会におけるこれまでの災害分野の取組

- (1) 2002年第46回婦人の地位委員会：環境管理と自然災害に関する合意結論
- (2) 2005年第49回婦人の地位委員会：「インド洋沖津波を含む災害後の支援、復旧、復興におけるジェンダーの視点の統合」決議（フィリピン提出）

(了)

第56回国連婦人の地位委員会
「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント」決議
(和文仮訳)

2012年3月9日採択

国連婦人の地位委員会は、

(前文)

- ◆ 自然災害は人間の生命や災害後の生活条件に影響を与え、しばしば、女性、及び、子ども、高齢者、障害者を含む脆弱な人々に、より直接的かつ負の影響を与えること、また、自然災害は、ジェンダー不平等、男女の固定的性別役割、女性に対する差別により、適切な情報、経済的機会への平等なアクセスの不足、貧困と社会的排除、安全、異なる家族責任等、関連するリスクや脆弱性に関して、男女にしばしば異なる影響を及ぼすことに留意し、
- ◆ 北京行動綱領及び第23回国連特別総会成果文書における、自然災害に影響を受けた女性・女兒に関するコミットメントを再確認し、同特別総会成果文書が災害の予防、軽減、復旧・復興戦略にジェンダーの視点を含めることの必要性を強調したことについても再確認し、
- ◆ 2002年3月15日の第46回国連婦人の地位委員会(CSW)合意結論、2005年3月11日のCSW決議49/5及び2011年3月4日のCSW決議55/1「気候変動に関する政策・戦略におけるジェンダー平等主流化と女性のエンパワーメント促進」、2005年1月に神戸で開催された国連防災世界会議で採択された兵庫宣言及び兵庫行動枠組2005-2015並びにA/RES/66/9及びA/RES/66/120を含む関連の総会決議を想起し、
- ◆ 2011年3月11日の東日本大震災や、その他最近人道支援アピールが行われたものを含む、世界の全ての地域の自然災害への救助及び復旧・復興努力において、被災国の対応や国際社会からよせられた支援・援助を歓迎しつつ、一方で、ジェンダーに配慮した災害管理を含む、それらの対応における更なる取組の重要性を強調し、
- ◆ 防災、災害救援、復旧・復興のあらゆる段階において女性、及び、子ども、高齢者、障害者を含む脆弱な人々の特有のニーズを平等に考慮すること、それらの人々が各段階に参加する平等な機会を確保すること、及びジェンダー平等と女性のエンパワーメントを促進し、コミュニティの回復力を強化し、災害に対する社会の脆弱性を減少させるような、人々の絆に支えられ、コミュニティを基盤とした包摂型の社会造りを行うために、人間中心の包括的なアプローチを求めることの重要性を強調し、

(主文)

1. 女性が防災(災害予防、軽減、事前準備)、災害救援、修復と再建を含む復旧・復興において極めて重要な役割を果たすこと、また、特にジェンダー平

等と女性のエンパワーメントを進めるために、女性が災害に対処する能力を強化する必要があることを認識。

2. 各国政府、及び適当な場合は国連機関、NGO、民間セクターを含む市民社会、その他関係者に対し、以下の取組を求める。
 - (a). 国の政策、戦略、計画を見直し、自然災害が女性と男性に与える異なるインパクトを考慮しつつ、防災、災害救援、復旧・復興に関する政策、計画、予算にジェンダーの視点を取り入れるような措置をとる。
 - (b). 防災、災害救援、復旧・復興に関する、資源の配分に関するものを含むすべてのレベルにおける意思決定に、女性の平等な参画の機会を確保する。
 - (c). 防災（災害予防、軽減、事前準備）、災害救援、復旧・復興にジェンダーに配慮したアプローチを適用するため、すべてのレベルの関係機関の能力を強化し、関係者の意識を高め、関係機関間の連携を促進する。
 - (d). 防災（災害予防、軽減、事前準備）、災害救援、復旧・復興のあらゆる段階において、女性・女兒がすべての人権を完全に享受できるよう確保する。
 - (e). 災害救援への男女の平等なアクセスを保証し、食糧・物資、水と衛生、シェルターの設置と管理、安全・治安、身体的、精神的及び緊急のヘルスケア（性と生殖に関する健康を含む）等の提供に際し、特に妊産婦、授乳中の女性、幼児のいる家庭、母子・父子家庭、未亡人のニーズに注意を払いつつ、女性のニーズ、視点、全ての人権の享受に完全に配慮した災害救援と復旧・復興支援を実施するよう最大限努力し、その際、女性の専門家の関与やフィールド・ワーカーのジェンダーバランスを奨励する。
 - (f). 災害後の状況において、性やジェンダーに基づく暴力や、人身取引のリスク、女兒、保護者のいない子どもや孤児の特別の脆弱性を含む、様々な形態の搾取の予防に特別に注意を払うよう確保する。
 - (g). 災害後の状況において、女性が再度被害者にならないよう女性のニーズを考慮し、性やジェンダーに基づく暴力の被害者の保護、ケア及び支援、さらに、適切な場合には、被害者に対し、特に取調べ、起訴における支援のための法的サービスやその他関連サービスの提供を確保する。
 - (h). 男女に平等な経済的機会を保証することを支援するため、職業訓練や技能訓練を含め、ジェンダーに配慮した経済的復旧・復興プロジェクト等を策定、実施、評価し、その際、女性の社会・経済的プロセスにおける役割に応じて、正規雇用部門への女性の迅速な統合・再統合への障害を取り除くことに注意し、また自然災害が引き起こす可能性のある都市と農村間の人の移動を考慮する。
 - (i). コミュニティ・ベースのビジネス、必要な社会的サービスの構築及び市場、信用、その他金融サービスへのアクセスへの支援を通じ、自然災害の影響を受けた女性、特に農村女性の収入創出及び雇用機会を促進する。
 - (j). 自然災害早期警報システムへの男女の平等なアクセスを確保し、男女の固有のニーズや視点、全ての人権を考慮した防災計画を促進し、科学技術分野を含め、ジェンダーに配慮した防災に関する住民意識を高め、すべてのレベ

ルで訓練を提供する。

- (k). 防災に関する情報，訓練，公教育，ノンフォーマル教育への女性・女児の平等なアクセスと利用を確保し，女性・女児がこれらのリソースを完全に活用できるようにする。
 - (l). 性別，年齢別，障害別の人口・社会経済統計を体系的に収集するとともに，ジェンダーに配慮したニーズ評価と計画策定過程等を通じ，ジェンダー指標の開発とジェンダーによる差異の分析を継続し，これらの情報を防災，災害管理政策やプログラムに統合する。
 - (m). ジェンダーの視点から災害救援を記録，評価するとともに，好事例，教訓，防災のための技術を含むツールに関する情報を国内，地域，国際的に広く共有し，それら情報の防災計画への統合を促進及び確保する。
 - (n). 災害管理，および女性の完全な参画を確保する包摂的で災害に強い社会造りの促進に際して，コミュニティー・ベースの組織，女性団体やボランティアを含む市民社会の役割を認識し，更にこれを促進する。
 - (o). 特に女性のニーズに対応するための，女性の専門家やボランティアの重要な役割を認識し，災害予防，軽減，事前準備を含む防災，災害救援，復旧・復興における，彼らの更なる参加を奨励する。
 - (p). 防災，災害救援，復旧・復興のすべての局面においてジェンダーの視点を強化するため，各国政府，国連機関，NGOや民間部門を含む市民社会等その他すべての関係者の間で，建設的なパートナーシップを構築する。
3. 各国政府，地方自治体，国連システム，地域機関に対し，また資金援助国やその他の支援国に対し，それぞれの防災，災害救援，復旧・復興の取組において，被災国政府と協力して，ジェンダーに配慮した計画策定，資源配分を通じて，女性・女児の脆弱性や能力に対応するよう奨励する。
 4. すべての関係国連機関に対し，それぞれのマンデートに応じて，防災，災害救援，復旧・復興のすべての局面において，引き続きジェンダー視点の主流化を確保するよう要請する。
 5. 国連システム，加盟国その他関係者に対し，2015年の第3回国連防災世界会議を含む，防災に関する取組において，引き続きジェンダーの視点の取り入れを促進するよう要請する。
 6. 事務総長に対し，既存の国連の枠組みの中で，自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメントの問題に更にどう対応するかを提案を含め，本決議の実施について，第58回婦人の地位委員会に報告することを要請する。

(了)

Gender Equality and the Empowerment of Women in Natural Disasters

The Commission on the Status of Women,

Bearing in mind that natural disasters affect human lives and living conditions thereafter, and often have a more direct and adverse impact on women, as well as vulnerable people within groups such as children, older persons and persons with disabilities, and that natural disasters often have different impacts on men and women in regards to the associated risks and vulnerabilities, due to gender inequality, gender stereotypes and discrimination against women, including the lack of equal access to adequate information, economic opportunities, and poverty and social exclusion, safety and different family responsibilities,

Reaffirming the commitments regarding women and girls affected by natural disasters in the Beijing Platform for Action and the outcome document of the twenty-third special session of the General Assembly, and reaffirming also that the outcome document stressed the need to incorporate a gender perspective in disaster prevention, mitigation and recovery strategies,

Recalling also the agreed conclusions of the forty-sixth session of the Commission on the Status of Women of 15 March 2002, Commission on the Status of Women resolutions 49/5 of 11 March 2005 as well as 55/1 of 4 March 2011 on 'Mainstreaming gender equality and promoting empowerment of women in climate change policies and strategies', the Hyogo Declaration and the Hyogo Framework for Action 2005-2015 adopted by the World Conference on Disaster Reduction which was held in Kobe, Japan in January 2005, as well as all the relevant General Assembly resolutions including A/RES/66/9 and A/RES/66/120,

Welcoming the response of the affected countries as well as the support and assistance given by the international community in the relief and recovery efforts for natural disasters in all parts of the world, including the devastating earthquake that struck eastern Japan on 11 March 2011, and other recent natural disasters, including those addressed in recent humanitarian appeals, while stressing the importance of further efforts in these responses, including in gender-responsive disaster management,

Stressing the importance of taking equally into account the specific needs of

women, as well as vulnerable people within groups such as children, older persons, and persons with disabilities, in every phase of disaster risk reduction, response and recovery, ensuring their equal opportunities for participation in these processes, calling for a people-centered, holistic approach, in order to build an inclusive society, supported by a social bond among the people through community-based approaches, which promotes gender equality and the empowerment of women, strengthens the resilience of the communities and reduces social vulnerabilities for disasters,

1. Recognizes that women play a vital role in disaster risk reduction (prevention, mitigation and preparedness), response and recovery, including rehabilitation and reconstruction, and the need to enhance women's capacities to respond to disasters, in order to, inter alia, enhance gender equality and the empowerment of women,

2. Urges Governments and, where appropriate, United Nations entities, civil society, including non-governmental organizations, and private sector, and other stakeholders to:

(a) Review national policies, strategies and plans and take action to integrate a gender perspective in policies, planning and funding for disaster risk reduction, response and recovery, considering the different impacts that natural disasters have on women and men,

(b) Ensure the equal opportunities for participation of women in decision-making including with regard to the allocation of resources at all levels regarding disaster risk reduction, response and recovery,

(c) Strengthen the capacities of relevant authorities and institutions at all levels to apply a gender-sensitive approach to disaster risk reduction (prevention, mitigation and preparedness), response and recovery, while raising their awareness, and promote cooperation among them,

(d) Ensure the full enjoyment by women and girls of all human rights in every phase of disaster risk reduction (prevention, mitigation and preparedness), response and recovery,

(e) Make the utmost efforts to secure equal access to disaster relief assistance

between women and men and provide disaster response and support for recovery that is fully responsive to the needs, views and enjoyment of all human rights of women with special attention paid to the needs of pregnant and lactating women, families with infants, single-headed households and widows, such as in the context of the provision of food and supplies, water and sanitation, the set-up and management of shelter, safety and security, and the provision of physical, psychological, and emergency health care, including for sexual and reproductive health, and counseling services, while encouraging the involvement of female professionals and gender-balance among field workers,

(f) Ensure that in post-disaster environments, special attention is given to sexual and gender-based violence and to the prevention of various forms of exploitation, including the risk of trafficking and the particular vulnerability of girls, unaccompanied children and orphans,

(g) Also ensure, in post-disaster environments, the protection of and care and support to the victims of violence and, as appropriate, the provision of legal and other relevant services for victims of violence to aid in the, inter alia, investigation and the prosecution of sexual and gender based violence, taking into account women's needs in order to avoid the re-victimization of women,

(h) Design, implement, and evaluate gender-sensitive economic relief and recovery projects, including vocational and technical skills training measures in order to help ensure equal economic opportunities between men and women, paying attention to eliminating obstacles to women's rapid integration or reintegration into the formal employment sector, owing to their role in the social and economic process, and taking into account the rural and urban migration that natural disasters may provoke,

(i) Promote income-generating activities and employment opportunities for women affected by natural disasters, particularly rural women, including through supporting the community-based businesses, the establishment of necessary social services, and access to market, credit and other financial services,

(j) Ensure women and men's equal access to natural-hazard early warning systems and promote disaster risk reduction planning, taking into account of the specific needs, and views and all human rights of women and men, and raise public awareness and

provide training at all levels on gender-sensitive approaches to disaster risk reduction, including in the areas of science and technology,

(k) Ensure women and girls' equal access to and use of information, training, and formal and non-formal education on disaster risk reduction, in order for women and girls to fully use these resources,

(l) Systematically collect demographic and socio-economic data and information disaggregated by sex, age and disability and continue to develop gender indicators and analyze gender differences, including through gender-sensitive needs assessment and planning processes, and integrate this information into disaster risk reduction and management policies and programs,

(m) Document and assess disaster responses from a gender perspective, and widely disseminate, both nationally, regionally and internationally, information on good practices, lessons learned and tools, including technologies in support of disaster risk reduction, in order to promote and ensure their integration into disaster risk reduction planning,

(n) Recognize and further promote the role of civil society, including community-based organizations, women's organizations and volunteers, in disaster management and in promoting the building of an inclusive, disaster-resilient society that ensures women's full participation,

(o) Recognize also the important role played by female professionals and volunteers, inter alia, in meeting women's needs and further encourage their participation in disaster risk reduction, including prevention, mitigation and preparedness, response and recovery,

(p) Forge constructive partnership among all stakeholders, including Governments, United Nations entities and other relevant actors such as civil society, including non-governmental organizations and the private sector in order to strengthen gender perspective in all aspects of disaster risk reduction, response and recovery,

3. Encourages Governments, local authorities, the United Nations system, regional organizations, and invites donors and other assisting countries to address the

vulnerabilities and capacities of women and girls through gender-responsive programming and the allocation of resources in their disaster risk reduction, response and recovery efforts in coordination with the Governments of affected countries,

4. Requests all relevant United Nations entities, according to their mandate, to ensure that a gender perspective continues to be mainstreamed into all aspects of disaster risk reduction, response and recovery,

5. Also requests the United Nations system, member states and other stakeholders to continue to promote the inclusion of a gender perspective in its activities on disaster risk reduction, including at the third World Conference on Disaster Risk Reduction in 2015,

6. Further requests the Secretary-General to report to the Commission on the Status of Women at its fifty-eighth session on the implementation of the present resolution, including suggestions on how to further address the issue on gender equality and the empowerment of women in natural disasters within the existing UN framework.

世界防災閣僚会議 in 東北

～世界の英知を被災地に，被災地の教訓を世界に～

東北 2012年7月3日～4日

議長総括

世界防災閣僚会議 in 東北は、2012年7月3日及び4日、仙台市、一関市、石巻市、福島市で開催された。外務大臣その他関係閣僚を含む63カ国の代表、14の国際機関の代表をはじめ、地方公共団体、民間、市民社会の代表が会議に参加した。玄葉光一郎日本国外務大臣が会議の議長を務めた。野田佳彦日本国内閣総理大臣及びクラーク国連開発計画(UNDP)総裁が冒頭挨拶を行った。

会議は、災害に強い強靱な社会の構築の必要性、その基本としての人間の安全保障の確保の重要性、防災への投資の長期的有効性、災害に対する備えと持続可能な復旧の重要性を包括的に議論するとともに、公的サービスのあらゆるレベルで防災を主流化し、そのために国際社会の取組を進めることを呼びかける重要な機会となった。会議は、第3回国連防災世界会議で採択される予定の兵庫行動枠組の後継枠組みに関する議論を加速する機会となった。

強靱な社会の構築に向けて

参加者は、「強靱な社会」を構築することが喫緊の課題であることを強調した。強靱な社会とは、予防、減災、緊急対応、復旧、復興を含め、自然災害に対しあらゆる局面において備えができていない社会である。強靱な社会は、十分な備えができていないことから、災害を最小化することが可能である。自然災害が発生した場合に、強靱な社会は、緊急対応、復旧、復興に関し効果的な措置をとることができる。

参加者は、防災の取組において、貧困層、高齢者、病人やけが人、こども、障害者、妊婦などの脆弱な個人に対する配慮が重要であることを強調した。参加者は、さらに、強靱な社会の構築には、防災における女性の役割を正當に認識し、防災教育等を通じ個人の能力強化を図ることが必要であることを強調した。参加者は、人間の安全保障が防災の取組の重要な基盤となることを確認した。

参加者は、防災への投資は割に合う取組であるとの結論に至った。また、参加者は、大規模自然災害は、生産と流通への影響のみならず、様々な形で国際社会に影響を与

えるため、途上国の防災能力の強化及び調達可能な資金の増加は、国際社会の利益であることを確認した。

防災の主流化に向けて

参加者は、防災の優先順位を上げ、防災のための適切なガバナンス機構を確保し、十分な財政資源を割り当てることにより、あらゆるレベルの公共政策において防災を主流化する必要性を強調した。参加者は、政府の中心的な責務と各国の防災に関するオーナーシップを確保することの重要性を認識するとともに、特に自然災害の脅威にさらされやすい地域と途上国において、地域・国際機関が担う役割の重要性を確認した。

参加者は、特に、アジア太平洋地域で取り組まれているように、早期警戒システムの構築や合同での災害ニーズ評価、復旧計画、訓練の実施など、防災に関する地域協力の強化が重要であるとの認識を共有した。

参加者は、国際協力、さらに緊急対応、復旧及び復興に関し被災後の政府主導の取組を支援するための資源の強化の必要性を確認した。早期警戒、避難民支援、早期復旧開始のための能力、適切な評価に基づく円滑な移行など、途上国の対応能力を強化するために、途上国支援を強化するべきである。さらに、参加者は、防災を2015年以降の国際開発目標(ポストMDGs)の主要要素として位置づけるべきとの認識で一致した。

災害最小化のための行動(各国・地域における防災の主流化)

(1) 災害に十分備えのできた強靱な社会の構築に向けて

参加者は、自然災害がもたらし得る被害の規模と社会への影響を推計し、関係者間で共有することが重要であることを確認した。参加者は、あらゆる規模の災害を想定した被害想定とリスク評価を行う必要性があり、また、国・地域のニーズに応じて適切にハード・ソフト双方の機能を組み合わせ、防災力を最大化することが必要であるとの結論に至った。

参加者は、基礎的なインフラが整備されつつある国において、交通および通信ネットワークを含む基幹インフラの複線化(リダンダンシー)を次のステップとして推進することの意義を確認した。

参加者は、自然災害発生時に具体的な行動をとることを可能とする、有意義かつ効果的な防災教育を普及する必要があることを強調した。参加者は、過去の災害の経験と教訓を「国際公共財」として、特に防災教育の歴史がまだ浅い途上国との間で共有をはかることを呼びかけた。また、大規模自然災害が発生した場合に、個人がとるべき行動を

実際にとることができるよう、市民が災害対策の効果と限界を正しく理解することの重要性を確認した。

(2)災害時における強靱な社会の構築に向けて

参加者は、防災教育などの手段を通じ「自助」の意識を高めることにより、自然災害が発生した際に自らの命と安全を守ることが可能となることを確認した。

参加者は、多様な関係者が効果的な関係を通じ防災に取り組むための環境整備を図るうえで、社会的弱者の救済、被災者の心のケア、土地利用の計画・規制等への合意形成等において地域コミュニティが果たす中心的な役割を強調した。また、防災計画や復興計画に対しては、住民や地域コミュニティ、企業、NPO、ボランティア、女性、社会的弱者など、社会の多様な立場からの意見を取り入れていくことが重要であることを確認した。

参加者は、防災と復旧は公共財であり、防災への参加と責任は、一般市民、地方自治体、地域コミュニティ、民間、市民社会、その他社会の構成員によって広く担われるべきであることを確認した。参加者は、大規模災害時に行政機能が著しく低下した自治体への自治体間の支援、地方自治体と中央政府の強固な連携、民間企業の公的業務への支援、NGO間の連携、NGOと政府の連携、災害時及び復興プロセスのフォローアップ時の情報発信・収集におけるメディアと行政との連携など、幅広い関係者の垣根を超えた実際的な連携が重要であるとの認識を共有した。また、海外支援の受け入れを円滑にするための制度構築が重要であるとの認識を共有した。

参加者は、大規模災害直後の効果的な緊急対応と早期復旧を可能とする体制をあらかじめ構築しておくことの重要性を強調した。被災国が災害後のニーズを正確に把握し、緊急対応と復旧に取り組めるよう、国際社会が協力すべきことを確認した。参加者は、脆弱性の再現を防ぐため、復興プロセスにおいて災害の根本的な原因に対処する必要性を認識した。

(3)新たな災害リスク要因に対応した強靱な社会の構築に向けて

参加者は、災害多発地域における産業高度化、都市化、気候変動といった災害のコストを大幅に引き上げるような近年の新たな災害リスク要因に適切に対応していく必要性を強調した。

参加者は、気候変動の影響を最小限化する対策(適応策)を推進し、また、災害に強い都市の形成に向けて国際社会が協力していくべきことを確認した。例えば都市化への

対応として、災害リスク評価に基づく都市計画、防災計画、防災インフラ整備、耐震基準等の整備、防災教育の普及等を総合的に進めていくことが重要であることを確認した。

強靱な経済は強靱な社会の不可欠な要素である。参加者は、自然災害がグローバル化する経済活動に与える影響も念頭に、災害への備えの一環として、それぞれの会社や生産・流通ネットワークにおける実効的な事業継続計画(BCP)の策定を促進することが重要であることを確認した。

参加者は、今日の非常に複雑な社会においては、自然災害は複数のリスクが同時に組み合わさった脅威をもたらすことや、そのような脅威を想定し、限られた人的・財政的資源を有効に充当するための事前準備における優先順位付けを行うべきであるとの認識を共有した。

新たな防災に関する国際行動枠組に向けて(国際社会における防災の主流化)

参加者は、兵庫行動枠組(2005～2015)が、防災分野における国際社会の重要な指針であることを強調した。さらに、開発における防災の主流化を促進するため、今回の会議の主要な成果を取り込み、かつ、新たな課題と増加する脆弱性にも対応可能な、実効的なポスト兵庫行動枠組を策定すべきであることを確認した。

参加者は、災害リスク要因が増大する中、世界各国・地域において防災への具体的な取組を促進するために、新たな行動枠組では、「いつまでに」「どこまで」「どのように」取り組むべきかを明確にし、具体的な目標値設定、評価方法の確立、施策の体系化の検討を進める必要があることを確認した。

参加者は、「早期警戒」を含む予防措置の重要性を確認しつつ、予防や減災に向けた努力を行ったとしても、自然災害を完全に防ぐことは困難であるとの認識に立ち、緊急対応・復旧・復興までを含めた包括的な災害後の取組が必要であるとの認識を共有した。

参加者は、防災の主流化を定着させるためには、経験豊富な国際機関の協力が必要であり、予防・緊急対応・復旧・復興の各段階において、マンデートと資源を有する機関の一層積極的な関与が必要であるとの認識で一致した。

参加者は、本会議で得られた成果を、2013年のグローバルプラットフォーム、さらには、2015年の第3回国連防災世界会議において活用し、その他の重要な議論の場での成果と共に、ポスト兵庫行動枠組を策定するための議論の重要な基礎とすべきであるとの認識で一致した。その関連で、参加者は、日本が第3回国連防災世界会議をホストする意向を表明したことを歓迎した。